

災害対応特殊救急自動車仕様書  
(高規格救急車)

令和 5 年 度

土岐市消防本部

## 第1 総則

- 1 この仕様書は、土岐市消防本部（以下「消防本部」という。）が購入する災害対応特殊救急自動車（以下「車両」という。）1台の艤装及びこれに関する仕様について定める。
- 2 車両は本仕様書に定めるところによる他、道路運送車両法、道路運送車両法の保安基準、救急業務実施基準（昭和39年3月3日付自消甲教発第6号。以下「実施基準」という。）第10条及び国庫補助対象規格等の関係法令に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 3 受注者は、消防本部において提出図書（本仕様書 第2提出図書）の審査を受け、承認を得た後に施工をすること。
- 4 本仕様書に明記されていないものは、製作会社公表の標準仕様によるものとする。
- 5 受注者は、製作会社公表の標準仕様やオプションカタログの変更、又は本仕様書に疑義及び変更が生じたときは、消防本部担当と連絡協議をしてその都度書類提出し消防本部の指示を受けること。
- 6 受注者は、契約にあたり本仕様書を了承し、契約後における一切の質疑は当消防本部の解釈に従うものとする。
- 7 製作に使用するすべての資材及び積載品は、最新型式であること。
- 8 受注者において、完成車両の新規検査登録を受けること。なお、自賠責保険料、自動車重量税、登録諸費用、リサイクル料は発注者が負担する。
- 9 納入期限は、2023年12月1日までとする。
- 10 受注者は消防本部の各検査（本仕様書 第5検査）を受けること。
- 11 受注者は完成車両に関する取扱説明を行うこと。
- 12 完成車両の保証は、納入日後12カ月とするが受注者に起因する故障については、使用期間中にわたり保証すること。
- 13 完成車両の各部の清掃注油脂、調整等の点検整備を念入りに実施し納入すること。
- 14 納入場所は土岐市消防本部とする。

## 第2 提出図書

- 1 契約締結後、速やかに次の承認図書をA4版ファイルに製本して3部提出し、消防本部の承認を受けること。
  - ① 艤装図
  - ② 諸元明細書
  - ③ 無線機関係取付け概要図
  - ④ 電気配線図（シャシ関係・艤装関係）
  - ⑤ 器材収納ボックス等の製作図及び取付け図
  - ⑥ 電装品及び室内設備等（取付け品）の取付け図
  - ⑦ 取付け品及び積載品の製作図、カタログ図
  - ⑧ 計器盤関係図
  - ⑨ 酸素等の配管図
  - ⑩ ボンディングワイヤー取付け図
  - ⑪ その他消防本部が指示するもの。
  
- 2 製作工程表を承認後10日以内に3部提出すること。
  
- 3 完成車両の納入までに、次の完成図書をA4版ファイルに製本して3部提出すること。
  - ① 社内検査成績表
  - ② 外注先一覧表（付属品等購入先一覧表を含む）
  - ③ 改造自動車等届出書
  - ④ 改造自動車等計算書
  - ⑤ 取扱説明書（シャシ関係他救急装備及び点検整備要領書）
  - ⑥ その他消防本部が指示するもの。

### 第3 仕様

災害対応特殊救急自動車（補助対象）

#### 1 車両仕様

##### 1-1 高規格救急車（4輪駆動方式一式）

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| ① | 車両は、最新型の新車であること。        |
| ② | 乗車定員 7名以上               |
| ③ | 車両全高 2,550mm以下          |
| ④ | 車両全長 5,650mm以下          |
| ⑤ | 車両全幅 1,900mm以下          |
| ⑥ | 排気量 2,600cc以上、3,000cc以下 |
| ⑦ | 最小回転半径 6.3m以下           |
| ⑧ | 燃料 ガソリン                 |
| ⑨ | ミッション オートマチックミッション      |
| ⑩ | 駆動方法 4輪駆動方式（フルタイム）      |
| ⑪ | ブレーキ装置 ABS装置付           |
| ⑫ | ステアリング装置 チルト付パワーステアリング式 |

##### 1-2 車体装備

- ① 患者室左右側及びバックドアのガラスは外部から容易に透視できないよう、くもりフィルムを貼付けること。なお、患者室左側のガラスの一部はフィルムを貼付けないこと。貼付けない場所は消防本部と協議すること。
- ② サイドフラッシュランプをスライドドア上方、ルーフサイド左右に取付け、ウインカー等に連動させること。
- ③ 運転席用及び助手席用の患者室が監視できるインナーミラーを取付けること。
- ④ 運転席から車両直前、左右の視界性向上のためのフロントアンダーミラーを左フロント部に取付けること。
- ⑤ 運転席ドア及び助手席ドアに後方確認用格納式補助ミラーもしくは拡大ミラーを取付けること。
- ⑥ サイドバイザー及びサンバイザーを運転席及び助手席にそれぞれ取付けること。
- ⑦ リヤバンパー部、左右フロントステップ、患者室左側入口サイドステップにアルミ製縞板を取付け、その上からセフティウォークを貼付け、滑り止め等の処理をすること。
- ⑧ LED式路肩灯を左右の後輪付近を有効に照らすことのできる位置に取付けること。
- ⑨ 外部電源を接続し車両バッテリーを充電中は、エンジンがスタートできないよう安全な措置を講ずること。
- ⑩ LED式路肩灯は、ON/OFFスイッチを運転席計器盤に取付けること。
- ⑪ バッテリーの詳細については、次のとおりとすること。

ア 車両装備及び積載品等を救急活動時に使用した場合でも有効に機能する容量のものとする。

イ バッテリー収納部は、容易に点検整備を行うことができる構造とするとともに発生した水素ガスが車内に滞留しない構造とすること。

ウ 外部電源を接続すると、自動的に車両バッテリーが充電できる構造とし、充電中はバッテリーキャップを緩めることなく充電ができ、過充電及び過放電を防止できる構造とすること。

### 1-3 赤色警光灯及び作業灯

① 車両の前部及び後部は大型散光式警光灯（車両一体式でLED式）とすること。

② フロントバンパー正面左右に補助赤色警光灯を2灯取付けること。

（大阪サイレンLFA-150同等以上）

③ LED作業灯（左右側面2箇所、後部1箇所 合計5灯）を取付け、左右後部別にスイッチを消防本部の指示する箇所に取付けること。（大阪サイレン製LIA-200同等以上）

④ バックドア赤色表示灯

ア バックドア全開時に、後方から視認可能なバックドア底部に、赤色表示灯を2個取付けること。

#### 1-3-1 赤色警光灯補足

① 各赤色警光灯等は、運転席計器盤の警光灯スイッチに全て連動させ点灯消灯ができること。

② 各赤色警光灯等は点検（LED基盤交換）が容易にできる構造とすること。

③ スピーカーは50W以上とすること。

④ 前部赤色警光灯はフロントガラス上部の位置に設置すること。

⑤ 後部赤色警光灯は屋根上部左右後方の位置に設置し、バックドア全開時に後方から視認可能な位置に設置すること。

### 1-4 運転室内装備

① 運転室内に次の収納庫及び収納袋を取付けること。

ア 運転席と助手席間にAVMモニター及び無線機1台の取付け台を含む収納庫（蓋なし）

イ 運転席後A3サイズ地図入れ

② ドア解放警告ブザーを取付けること。

③ 運転席、助手席には、血液等の汚染を防ぐために透明の防水カバーを被せること。

### 1-5 患者室内装備

① 照明器具

ア 患者室内を有効に照射できるLED室内灯（調光機能付）を天井部に設置すること。

イ 患者室の室内用の他に、メインストレッチャー前部上部に患者の頭元を照射できる可動式患者灯を（20W以上×2灯）を天井部に設置すること。

ウ バックドアの患者室側に、角度調整機能を有するスポットライト（30W以上×1灯）を1灯設置すること。

② 患者室内に次のものを消防本部の指示する箇所に取付けること。

ア 患者室右側に蛇管収納庫

イ 運転席後部に縦型収納庫（棚板2段付き）

ウ 酸素ボンベ収納庫上にレール

- エ 酸素ボンベ収納庫上に3段収納庫（消防本部が指定するプリンター取付け可能なもの）
- オ ティッシュ、グローブボックスホルダー
- カ 運転席後部縦型収納庫の表面にA4ホワイトボード（マグネット式、着脱可能）
- キ 助手席後部（左患者室入口付近）2段収納庫
- ク 運転席後部縦型収納庫の扉裏にネットシェルフ
- ケ 運転席後部縦型収納庫の表面にヘルメット収納用フック&ネット（3個）
- コ 運転席後部縦型収納庫の扉表に吸引カテーテル収納袋
- サ 引出内緩衝材
- シ 患者室内右前ルーフサイド扉付き収納庫（施錠装置付）
- ス 患者室内右後ルーフサイド扉付き収納庫
- セ 患者室内左前ルーフサイド扉付き収納庫
- ソ 患者室内左後ルーフサイド扉付き収納庫
- タ 右後部2段式収納庫（上段 処置トレイ・下段 収納庫）処置用トレイ付
- チ 患者室後部横向席シートベルト（2人用）
- ツ ウェルパス収納庫
- テ マグネットフォルダー 右前後部分にアシストグリップ
- ト バックドア電動カーテン（開閉スイッチを運転席計器盤）
- ナ 患者室左側の窓には手動式のカーテン（レール付）
- ニ 患者室内にタイコス・ウォール型血圧計
- ヌ バックドア左大型グリップ
- ネ 患者室換気装置
- ノ 運転室と患者室の間に容易に取り外しできる間仕切り布等を取付けること。

③ その他

- ア メーンストレッチャー搬入ガイドを取付けること。
- イ メーンストレッチャーサイドパッドを取付けること。
- ウ メーンストレッチャーのサイドアームピンはワイヤーではないものとする。
- エ スクープストレッチャー、バックボード固定装置
- オ サイドシート部にバックボード等固定補助ベルト
- カ 患者室内のシートには、血液等の汚染を防ぐため消防本部の指示する箇所に、透明のビニール製の防水カバーを取付けること。
- キ 患者室内にC型バネフックを適宜指示する患者室内に取付けること。

1-5-1 患者室装備補足

① 次に定めるストレッチャー及びバックボードが積載可能であること。

- ア スクープストレッチャー（ファノシントン社製 モデル 65EXL） 1式
- イ スクープストレッチャー専用固定ベルト（3本） 1式
- ウ ハイテクバックボード（ファノシントン社製 モデル 2010） 1式
- エ バックボードストラップ（ファノシントン社製 モデル436）3本 1式
- オ ヘッドイモビライザー（ファノシントン社製 モデル445） 1式

② スクープストレッチャー及び消防本部が支給するバックボードの積載位置は、メーンストレッチャーの右側とし、確実に積載固定ができること。

③ 各ストレッチャー及びバックボードは、収納、取出しが容易にできること。

- ④ 各ストレッチャー及びバックボード積載箇所付近は、保護板等を使用し壁面の保護をすること。
- ⑤ 各ストレッチャー及びバックボードを使用し傷病者を搬送する場合、室内に固定するための取付け架台及び固定ベルト等を装備すること。
- ⑥ ボックス等は、必要に応じて扉（スライド式も含む）、引出し及び間仕切りを取付けること。なお、走行中に振動及び収納物品の移動等により開放することがないように飛び出し防止構造であること。
- ⑦ ボックス等は、乗降時処置時及び車両整備作業時等の行動に支障がないものとする。
- ⑧ 内外面には、鋭利な突起物等がないようにし、危害防止のため、必要に応じて緩衝材を取付けること。
- ⑨ ボックスは、積載する物品のうち、車内に取付けするものを除いた主要物品が収納できるものとする。
- ⑩ ボックス下部の床面取付け部には、血液及び水等の侵入防止処置をすること。

#### 1-6 観察用装置

- ① 次に定める患者監視装置の取付け台を設置すること。  
ア 患者監視装置（日本光電ベッドサイドモニター・BSM-3562）

##### 1-6-1 患者監視装置補足

- ① 消防本部が支給する患者監視装置（日本光電ベッドサイドモニター・BSM-3562）を指示する患者室内に取付け配線すること。

#### 1-7 除細動用装備

- ① 次に定める患者監視装置の取付け台を設置すること。  
ア 半自動式除細動器（日本光電製 TEC - 2603）

##### 1-7-1 除細動用装備補足

- ① 消防本部が支給するモニター付き半自動式除細動器（日本光電製 TEC - 2603）を、取外しが容易であるよう取付けること。

#### 1-8 輸液用装備

- ① 輸液ホルダーを消防本部の指示する患者室内に取付けること。

#### 1-9 電源装備

- ① インバーター取付け
- ② DC 12V用コンセント取付け
- ③ AC 100V用入力コンセント取付け

##### 1-9-1 電源装備補足

- ① 正弦波300W（50/60Hz）以上の機能を有するインバーターを設置すること。
- ② インバーター設置場所は、点検整備が容易で、発熱等を十分考慮した場所とし固

定装置を設けること。

- ③ オルタネータは、車両装備及び積載品等を救急活動時に使用した場合でも有効に機能する容量のものとする。
- ④ 各スイッチ類は患者室内の操作し易い箇所に集中させるか、又は電装品の近くとする。
- ⑤ DC12V用コンセントはシガレットライター用コネクタと同様のものを、消防本部が指示する箇所に指定する数量（3個以上）を設置し、電源種別、使用電力量の表示をコンセント取付け部に明記すること。
- ⑥ 容易に着脱可能な外部電源接続用マグネットコンセント(AC100V用入力)を設け接続コードの長さは10mとし本数は2本とする。
- ⑦ AC100Vコンセントの電源を自動切替する機能を取付け、走行中はインバーターからの電源、署内待機中は外部入力からの電源を出力できるように加工するものとし、外部商用AC100V電源で入力中は、車内コンセント等をエンジンを始動せずに使用できるように加工するとともに安全装置等を設け、事故等に十分対応した構造とすること。
- ⑧ AC100V用出力コンセント（商用・インバーター出力兼用）アース付、積載する救急資機材のプラグに適合したものを、消防本部が指示する箇所に4箇所設置し、電源種別、使用電力量の表示をコンセント取付け部に明記すること。

## 2 取付け品及び付属品

### 2-1 メーンストレッチャー

- ① ファーノ社製 モンディアルST70-J・RS-J  
付属品  
モンディアル用（着脱式） ストレッチャートレイ  
カマボコ枕 ベルト付（モンディアル用）  
サイドアームプレートカバー（モンディアル用）左右

### 2-1-1 サブストレッチャー

- ① ファーノ社製 スクープストレッチャーピン付タイプ

### 2-2 電子サイレン

- ① サイレン音プッシュスイッチを指示する箇所に増設すること。
- ② サイレンアンプを指示する箇所に取付けること。（大阪サイレン製N130-CP10 OPS-D151Q同等以上）
- ③ 運転席にフレキシブルマイクを取付け、運転席計器盤に、ON/OFFスイッチを取付けること。
- ④ サイレンアンプに音声メッセージ用スイッチを2個増設すること。  
(直進、交差メッセージ)
- ⑤ 車両後退時はバックブザーとし運転席計器盤に、ON/OFFスイッチを取付けること。



## 2-2-1 電子サイレン補足

- ① サイレン音切替え（ピーポー音とウーウー音）スイッチを、本体とは別に運転席及び助手席のそれぞれ操作し易い位置に設置すること。
- ② ハンドマイクハンガーを、電子サイレン設置箇所付近の使用に支障にならない位置に取付けること。

## 2-3 酸素呼吸器

- ① 9.4リットルアルミ酸素ボンベ2本対応とする。
- ② 酸素吸入装置（オキシパック・救急車固定型）
- ③ 次の物品で構成すること。

ア 酸素ボンベ9号V（9.4リットル ヨーク型 アルミ製）	2本
イ 減圧弁（ヨーク式 予備パッキン5個付）	2式
ウ 三方チーズ（高圧用）	1式
エ 配管ホース（高圧用）	1式
オ 加湿流量計（二連式加湿酸素流量計 オキシパックOXIII S）	1式
カ 酸素マスク 高濃度酸素マスク（成人用）	各2式
キ 酸素マスク 高濃度酸素マスク（小児用）	各2式
ク 延長ホース（ビニール管）	2式
ケ ボンベ丸ハンドル（台付）	1式
コ ヨークアダプター	1式
- ④ 上記③の構成品について、酸素吸入装置を救急活動等において支障のない位置に配置するとともに、消防本部の指示する箇所に収納箱（扉付き）を取付けること。
- ⑤ 酸素吸入装置等へ酸素を供給するため、患者室内に酸素用配管及び酸素供給用接続口（ソケット）等を設けること。

## 2-3-1 酸素呼吸器補足

- ① 酸素配管等は、患者室にできる限り露出しないよう内張り内に配管し振動、衝撃等に耐えられるよう固定すること。
- ② 電装品等から十分な距離をとって支障のないように配管すること。
- ③ 酸素供給用接続口に使用するソケットは、消防本部が使用する装備品が支障なく接続できる規格のものとすること。
- ④ 酸素ボンベ設置場所近くに酸素を送り出し用の接続口を設け、ワンタッチで配管ホースの接続及び離脱ができること。
- ⑤ 配管は十分に耐圧力を有すること。
- ⑥ 固定装置は、ボンベ2本をそれぞれワンタッチで着脱及び容易に取替えができ振動により離脱や異音等が発生しない構造とすること。また、この付近にヨーク型バルブハンドルの固定装置を設けること。
- ⑦ 医療用酸素ボンベは、9.4リットルヨーク型酸素バルブハンドル付とすること。
- ⑧ 積載品ボンベについては、消防本部容器登録記号及び番号「J109」を所定の位置に打刻すること。
- ⑨ その他関係法令に適合する措置をすること。

## 2-3-2 人工呼吸器

- ① 人工呼吸器を消防本部が指示する箇所に着脱可能な状態で取付けること。

## 2-3-3 エアウェイ

- ① エアウェイ

ア 経口エアウェイ (大・中・小)

1 式

イ 経鼻エアウェイ (6mm・7mm・8mm)

1 式

## 2-4 吸引器用装備

- ① 次に定める吸引器等を設置すること。

ア パワーミニックⅡ

1 式

イ 吸引カテーテル保持パイプを、患者室内の消防本部が指示する箇所に取付けること。

## 2-4-1 吸引器用装備補足

- ① 吸引器具固定装備は、患者室内の消防本部が指示する箇所に本体の取外しが容易であるよう取付けること。

## 2-5 体温計

- ① 消防本部が指定する腋窩式体温計 1 個を付属すること。

## 2-6 消火器

- ① 自動車用消火器(ABC粉末)を指示する患者室内に取付けること。

## 3 軽微な変更として備えることが出来る取付け品及び付属品

### 3-1 ナビゲーションシステム

- ① ナビゲーション (TVチューナー、AM/FMラジオ付、パノラミックビュー付) を運転室の指示する位置に取付けること。

### 3-2 スタッドレスタイヤ

- ① 冬用タイヤ (スタッドレス・ホイール付) 標準装着本数を備えること。

### 3-3 タイヤチェーン

- ① 3-2 に装着可能なものを一式備えること。(非金属性)

### 3-4 車体表示マーク

- ① 車両本体数箇所に消防本部が指示するマークを表示すること。

#### 3-4-1 車体表示マーク補足

- ① 消防本部の指示する大きさに「土岐市消防本部」と表示すること。

- ② 字体は丸ゴシック体とし、側面の文字については、車両前方から横書き、後部については、左方から横書きとし、体裁良く配列すること。なお、字色については別途指示するものとする。
- ③ 屋根上部に黒色で別途指示する文字等を表示すること。
- ④ 車体周囲に消防本部の指示する幅で、朱色の帯線を表示すること。
- ⑤ 消防本部が指示する箇所に再帰性反射素材を貼付けること。なお、色、幅については別途指示するものとする。

### 3-5 停止表示板

- ① 三角停止表示板を付属すること。

### 3-6 車両取付け品

- ① 車体前部中央部に、クロームメッキ製の消防章を取付けること。
- ② ゴム製の車輪止めを消防本部が指定する箇所に積載すること。
- ③ 車両患者室内にデジタル式電波時計を設置すること。
- ④ 救助器具

次の救助器具を車外から取り出し易い位置に収納固定すること。

ア	バール（長さ約60センチ）	1個
イ	万能オノ	1個
ウ	シートベルトカッター	1個
エ	ガラスカッター	1個
オ	ボルトクリッパー	1個

### 3-7 開口器

- ① 開口器（ハイステル式） 1式

### 3-8 自動心臓マッサージ器

- ① 自動心臓マッサージシステム（フィジオコントロール社製 LUCAS 3） 1式

災害対応特殊救急自動車（補助対象外）

## 4 通信用装備

### 4-1 通信用装備

- ① 無線アンテナ2本を新設すること。  
ア 無線アンテナは、屋根上にアンテナベースを設けて取付けること。
- ② 既設無線機を移設すること。
- ③ ハンドセット・プレートを新設すること。
- ④ AVM操作装置を運転席及び助手席中央に移設すること。
- ⑤ AVMモニター端末及び無線送受信器対応ブラケットを取付けること。
- ⑥ 無線子機用6芯線×2本、子機取用プレートを取付けること。
- ⑦ アンテナ点検口を設置すること。
- ⑧ 運転席及び助手席中央に無線モニター用スピーカーを設置すること。

- ⑨ 患者室前方天井部に無線モニター用スピーカーを取付けること。
- ⑩ ボンディングアースを設置すること。なお設置箇所は次のとおりとする。
  - ア ドア（継手付近等）
  - イ ラジエーター
  - ウ エンジン周り
  - エ オルタネーター
  - オ ミッション
  - カ 排気管
  - キ その他必要な箇所

#### 4-1-1 通信用装備補足

- ① 無線機は、現在消防本部で使用しているものを付け換え、配線等については新たに実施すること。
- ② 無線機取付け位置は消防本部が別途指示する位置とすること。
- ③ 送受信器等は新品とし、患者室には補助送受信器を増設すること。
- ④ スピーカーについては、新しく小型のものを消防本部が指示する位置に取付けること。
- ⑤ 各配線は新品に交換すること。
- ⑥ AVM本体は、現在消防本部で使用しているものを付け換えて、配線等についてはこれらに適合させること。
- ⑦ 無線機の運用に関するすべての手続き等を行い、書類とともに納入すること。
- ⑧ その他細部については、別に指示するものとする。

### 第4 その他の仕様

#### 1 車両盗難防止装置

- ① 盗難防止等のため運転室の消防本部が指示する位置に取付けること。

#### 2 冷暖房装置

- ① 運転室及び患者室を個別に冷暖房除湿ができ、車室内の冷暖房除湿効果が得られ、他の装置取付け品及び保守管理に支障のないものであること。

#### 3 マップライト

- ① フレキシブル式マップライトを助手席側ピラーに取付けること。

#### 4 ヘッドライト

- ① LED型ヘッドランプ及びフロントフォグランプを取付けること。

#### 5 マットガード（泥よけ）

- ① 全輪に取付けること。

#### 6 座席及び床

- ① 患者室の座席は4人以上とする。（メインストレッチャーは除く）

- ② 全座席には、背もたれ及びシートベルトを取付けておくこと。
- ③ サイドシートは、はね上げ式の構造とし、下部は大型収納ボックスとする。
- ④ 患者室等の床は、血液等が洗い流せるよう措置をすること。

7 ストレッチャー防振機能付架台(磁気ダンパー式)

- ① 磁気ダンパー式の防振機能付架台とするが、仕様書で定めるメインストレッチャーが積載使用できるものとする。
- ② メインストレッチャーが確実に収納固定できるとともに、容易に取出すことができる構造とすること。
- ③ 常に同位置に収納固定できるものとする。
- ④ 左右スライド機能を有すること。
- ⑤ 架台ロック機能を有すること。

(室内でCPR等の処置を実施する際に、架台ロックが可能なもの)

8 各操作スイッチ等は、操作し易い場所に設けること。

9 ダストボックスを入れるスペースを設けること。

10 塗装・メッキ及び車体標識は次のとおりとすること。

- ① ボディー外板部等は、白色塗装とすること。
- ② 各内装材は、白色系、グレー系、クリーム系又は茶系とし、調和のとれた色調とすること。
- ③ 塗装及びメッキ材料は、製作会社の指定とするが、消毒等で変色しない良質なものとすること。

11 患者室内の指示する位置に、消防本部が支給する携帯電話設置台を取付けること。

12 ナビゲーションシステムと接続可能なドライブレコーダーを消防本部が指示する箇所に取付けること。

13 以下のものを備えること

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ① 各スペアキー                    | 各 2 個 |
| ② フロアマット（運転席及び助手席用）         | 1 式   |
| ③ 各電気関係パーツ（スペアヒューズ・スペアバルブ等） | 1 式   |

## 第5 検査

### 1 中間検査

- ① 実施時期は、艀装工事進行状況を考慮し、消防本部と協議して決定する。
- ② 検査を受けようとする時は、受注者から提出された検査願書（写真添付）に基づき消防本部職員が実施する。なお、当該検査により発生する費用は全て受注者の負担とする。

- ③ 検査は、承認済の設計図書、本仕様書及び打ち合わせ事項に基づき実施する。
- ④ その他必要な事項について検査する。

## 2 完成検査

- ① 実施時期は、艀装対応工事完了後で、出荷前の段階に、受注者から提出された検査願書に基づき消防本部職員が実施する。
- ② 中間検査指示箇所等の状況及び艀装対応工事箇所を中心に本仕様書全般にわたって実施する。なお、当該検査により発生する費用は全て受注者の負担とする。
- ③ その他必要な事項について検査する。

## 3 検収検査

- ① 実施時期は、完成車の納入時に実施する。
- ② 検査項目
  - ア 実施基準に適合しているもの。
  - イ 走行検査は、車両の走行性能、舵取り装置の安全性等の良否、漏気、漏油、異常音等の有無について行う。
  - ウ 機材検査は、すべての救急装備品及び車両用付属品の取付け状態と機能の良否、数量について検査する。なお、支給物品については、受注者が管理するものとし、救急装備品に不備欠陥が生じたときは、無償で修理又は取替えるものとする。
  - エ その他必要な事項について検査する。

## 第6 補則

- 1 本仕様書に定めない事項についても、受注者の公表した仕様及び機能上、工作上、当然必要と思われるものは施行し、また本仕様書に疑義及び不明事項が生じた場合は、発注者の指示に従うこと。
- 2 既設車両からの載せ替え品についても考慮すること。
- 3 車両登録番号は、消防本部の指示する番号とすること。
- 4 受注者は、更新する既設車両の登録抹消、廃車手続きを行い、登録事項証明書等それらを証明する書面を当消防本部へ提出すること。また、それらに関する一切の経費を受注者が負担する。